

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年7月17日

和歌山地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和8年第1号
対象土地	橋本市野字上之島210番
	同 所 210番先里道